

## 戸田市立保育所延長保育事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、**保護者**の就労形態の多様化及び通勤時間の増加等による、戸田市立保育所の延長保育に対する需要に対応し、もって**児童福祉の向上を図るため**、戸田市立保育所延長保育事業（以下「事業」という。）を実施することについて、必要な事項を定めるものとする。

(事業の内容)

第2条 この事業は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第20条の規定により市長が認定した保育時間（以下「認定保育時間」という。）を超えて、その認定の区分に応じて保育の延長を行うものとする。

(実施保育所等)

第3条 事業を実施する保育所及び時間は、別表第1のとおりとする。

(定員)

第4条 事業の定員は、当該保育所の定員の概ね2割とする。ただし、2時間延長の定員は、10名とする。

(対象児童)

第5条 事業の対象となる児童は、事業を実施している保育所に入所している児童であって、保護者の就労時間、通勤時間その他の理由により、認定保育時間以外の時間においても、なお保育を必要とする状態にある児童とする。

(申請)

第6条 事業の利用を希望する保護者は、延長保育申請書（第1号様式）を福祉事務所長（以下「所長」という。）に提出しなければならない。

2 緊急又はやむを得ない場合の利用（以下「緊急利用」という。）と認められるときに限り、保護者は園長、主任保育士又は保育士に口頭で申請することができるものとする。

(決定)

第7条 所長は、前条の申請があったときは、申請内容を審査のうえ、延長保育の適否を決定し、延長保育決定・変更通知書（第2号様式）又は延長保育却下通知書（第3号様式）により保護者に通知するものとする。この場合において、延長保育を行う期間は、戸田市保育の実施に関する規則（平成10年規則第11号）第5条の規定により、当該児童について定められた入所承諾期間を超えないものとする。

2 前項の規定にかかわらず、前条第2項の規定により口頭でなされた申請については、園長が許可決定することができる。

(期間の変更等)

第8条 延長保育の期間、時間の変更又は中止を希望する保護者は、延長保育期間等変更申請書（第4号様式）又は延長保育辞退届出書（第5号様式）を所長に提出しなければならない。

（変更等の通知）

第9条 所長は、前条の規定により延長保育の期間若しくは時間の変更が相当であると認める場合又は延長保育の必要がなくなったと認める場合は、その旨を決定し、延長保育決定・変更通知書又は延長保育解除通知書（第6号様式）により通知するものとする。

（調査）

第10条 所長は、事業の利用を希望する保護者に対し、必要な調査を行い、又は関係書類の提出を求めることができる。

（費用の徴収）

**第11条 この事業を利用する児童の保護者は、認定保育時間の区分及び利用時間区分に応じて別表第2に定める利用料を納付しなければならない。ただし、緊急利用で公共交通機関等の遅延による場合は、当該機関の遅延証明を提出した者に限り無料とすることができる。**

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、所長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年9月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

延長保育事業実施保育所

月曜日から金曜日

1 午後6時から午後7時まで保育の延長を行う保育所
戸田市立下戸田保育園          戸田市立新曾保育園
戸田市立喜沢南保育園          戸田市立笹目東保育園
戸田市立上戸田南保育園          戸田市立新曾南保育園
戸田市立笹目川保育園
2 午前7時から午前8時半まで及び午後4時半から午後6時まで 保育の延長を行う保育所
戸田市立下戸田保育園          戸田市立新曾保育園
戸田市立喜沢南保育園          戸田市立笹目東保育園
戸田市立上戸田南保育園          戸田市立新曾南保育園
戸田市立笹目川保育園
3 午後6時から午後8時まで保育の延長を行う保育所
戸田市立笹目川保育園

土曜日

1 午前7時30分から午前8時30分まで及び午後4時30分から 午後6時30分まで保育の延長を行う保育所
戸田市立下戸田保育園          戸田市立新曾保育園
戸田市立喜沢南保育園          戸田市立笹目東保育園
戸田市立上戸田南保育園          戸田市立新曾南保育園
戸田市立笹目川保育園

別表第2(第11条関係)

認定保育時間の区分	曜日	利用時間区分	利用料	
			月額	緊急利用
標準時間	月曜日から金曜日	午後6時から午後7時まで	2,500円	250円
		午後7時から午後8時まで		150円
		午後6時から午後8時まで	4,000円	400円
短時間	月曜日から金曜日	午前7時から午前8時30分まで		250円
		午後4時30分から午後6時まで		250円
		午後6時から午後7時まで		250円
	土曜日	午後6時から午後8時まで		400円
		午前7時30分から午後8時30分まで		250円
		午後4時30分から午後6時30分まで		250円

※生活保護世帯及び非課税世帯は無料とする。

延 長 保 育 申 請 書

年 月 日

(宛先)

戸田市福祉事務所長

保護者 住所 戸田市 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_  
 電話 \_\_\_\_\_

下記のとおり延長保育を受けたいので申請します。

記

保育所名	保育園	児童氏名	男・女	生年月日	年 月 日
延長保育希望期間	年 月 日	～	年 月 日		
延長保育希望時間	午後	時	分	まで	

1 主にお迎えに来る保護者氏名 \_\_\_\_\_ 児童との続柄 ( )

2 家族の勤務状況

(1) 父 勤務先 住所 \_\_\_\_\_  
 事業所名 \_\_\_\_\_  
 勤務時間(営業時間) \_\_\_\_\_ 午前 時 分 ~ 午後 時 分  
 通勤時間(お迎えに要する時間) \_\_\_\_\_ 時間 分

(2) 母 勤務先 住所 \_\_\_\_\_  
 事業所名 \_\_\_\_\_  
 勤務時間(営業時間) \_\_\_\_\_ 午前 時 分 ~ 午後 時 分  
 通勤時間(お迎えに要する時間) \_\_\_\_\_ 時間 分

3 延長保育を必要とする理由

\_\_\_\_\_

4 緊急時の連絡先 ① ②

※福祉事務所（市）記入欄

福祉事務所長	次 長	課 長	主 幹	副 主 幹	園 長	主任保育士	担 当

児童番号		市階層	
延長保育料		備考	

年 月 日

様

戸田市福祉事務所長 印

## 延長保育決定・変更通知書

年 月 日付で申請のあった延長保育については、次のとおり決定しましたので通知します。

### 記

- 1 保護者名
- 2 保護者住所
- 3 児童名
- 4 児童生年月日
- 5 保育園名
- 6 利用期間
- 7 利用区分
- 8 延長保育料

※延長保育申請書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届け出てください。

第3号様式（第7条関係）

年 月 日

延長保育却下通知書

様

戸田市福祉事務所長 印

年 月 日付けで申請のあった延長保育については、  
下記のとおり却下したので通知します。

記

保 育 所 名	保 育 園		
児 童 氏 名	生 年 月 日	年	月 日
却 下 理 由			

年 月 日

延長保育期間等変更申請書

（宛先）  
戸田市福祉事務所長

利用者 住所 戸田市  
氏名 \_\_\_\_\_  
電話 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

下記のとおり延長保育の期間等を変更したいので申請します。

記

保 育 所 名	保 育 園		
児 童 氏 名	生年月日	年	月 日
変 更 希 望 期 間	年 月	～	年 月
既 決 定 期 間	年 月	～	年 月
変 更 希 望 時 間	午後	時	分まで
既 決 定 時 間	午後	時	分まで
変更を希望する理由（具体的に）			

- ※ 既に決定した事項に対して期間を（延長・短縮）します。
- ※ 既に決定した事項に対して時間を（延長・短縮）します。

※福祉事務所（市）記入欄

福祉事務所長	次 長	課 長	主 幹	副 主 幹	園 長	主任保育士	担 当
					児童番号	市階層	
					延長保育料	備考	

年 月 日

延長保育辞退届出書

(宛先)  
戸田市福祉事務所長

利用者 住所 戸田市  
氏名 \_\_\_\_\_  
電話 ( ) \_\_\_\_\_

下記のとおり延長保育を辞退したいので届け出ます。

記

保 育 所 名	保 育 園			
児 童 氏 名		男・女	生年月日	年 月 日
辞 退 年 月 日	年 月 日 まで利用			
辞 退 理 由 (具体的に)				

※福祉事務所（市）記入欄

福祉事務所長	次 長	課 長	主 幹	副 主 幹	園 長	主任保育士	担 当

児童番号		市階層	
延長保育料		備考	

第6号様式（第9条関係）

年 月 日

延長保育解除通知書

様

戸田市福祉事務所長 印

次の児童の延長保育は、解除することにしましたので通知します。

保護者氏名			
住 所			
児 童 氏 名		生 年 月 日	年 月 日
保 育 所 名	保 育 園		
解 除 年 月 日	年 月 日		
解 除 の 理 由	延長保育辞退		